

## 2021 年度事業計画

### 計画の概要

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）が猛威を振るう年であった。2020 年の我が国の実質 GDP は前年比▲4.8%のマイナス成長となり、三菱総研の経済見通しによれば、2021 年度は同+3%台後半、2022 年度は同+1%程度と予想される。

また、政府の公表する 2 月の月例経済報告では、景気の総括判断は「景気は、感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる。」とされている。

建設業界については、建設経済研究所等による「建設経済モデルによる建設投資の見通し」（2021 年 1 月）によると、2020 年度建設投資は前年度比 3.1%減、2021 年度建設投資は前年度比 2.4%減とされている。

このような状況の中で、建材試験センターにおいては、三密回避や Web 会議、Web 立会、オフィス部門のテレワーク推進等により感染対策を徹底してきた。また、2020 年度事業計画において予定していた中央試験所新防耐火試験棟建屋着工を 1 年間延期するとともに、超過勤務や不要不急の支出の削減を進めてきた。

2020 年度第 3 四半期までの受注状況は、前年度比 91%（金額ベース）となっており、また、2020 年 10 月に取りまとめた 2020 年度執行見込みによれば、2020 年度の経常収益見込みは 41.7 億円（前年度決算比 5 億円減、予算比 2.4 億円減）、経常損益見込みは、表示変更や施設整備特別資産充当想定費用を除いた定常ベースで、4.8 億円（前年度決算比 1.5 億円減、予算比 0.5 億円増）となっている。

2021 年度予算においては、感染症の動向については不透明ではあるものの、2020 年度に行ってきた、

- ・感染症の影響下での効率的業務運営や積極的営業活動等の実施
- ・ユニット化による業務の効率化と事業所間の連携強化
- ・各ユニットの業務支援システム等の見直し推進

などを生かして、2020 年度予算比（定常ベース）で、収益減を最小限に留めるとともに費用縮減を徹底することにより増益を図ることとし、対前年度予算比で減収増益の予算を設定している。

また、1年間延期してきた中央試験所新防耐火試験棟建屋工事に着工し年度内竣工を目指す。なお、その後2年間での耐火試験炉整備を想定している。業務支援システム等の見直しに際しては、「IT化、クラウド化からDX化へ」を念頭に、業務実施方法の抜本的な見直しを行うとともに、新たな事業モデルの構築に繋がるシステム整備を目指す。

更に、これらと併せて、

- ・ オフィス部門でのテレワークの継続的实施
- ・ 希望者に対する週4日勤務（週休3日）等の導入
- ・ 副業許可基準設定による副業対応の明確化

等による「働き方改革推進」を一層進め、職員のワーク・ライフ・バランスの充実に支援する。

これらの効率的な業務実施や施設整備等による業務実施能力向上などにより、顧客からの試験等の依頼に対して、より迅速かつ的確な対応が可能となることを目指す。また、職員の就業環境向上により持続的な発展を目指していく。

建材試験センターは、今後とも引き続き「第三者証明事業を通し住生活・社会基盤整備に貢献する」ことを使命として、試験事業、性能評価事業、認証事業等を的確かつ公正に実施していく。

各事業における2021年度の実施計画を以下に示す。

## 1. 総合試験事業

### (1) 品質性能試験事業（中央試験所及び西日本試験所）

総合試験ユニットの中央試験所及び西日本試験所（以下「両試験所」という。）において、建設分野における材料・部材等の品質・性能を証明するための試験事業を、材料・構造・防耐火・環境の各分野において総合的に実施する。

2020年4月に実施した組織再編（総合試験ユニットへの移行）については、業務の効率化や事業所間の連携強化には寄与したものの、現時点では、業績（収益、損益等の成果）の面では十分に結びついていない。2021年度においては業績への反映を目指す。

2021 年度においては、両試験所で、2020 年度から実施延期となっていた試験報告書及び請求書の電子化及び自動発行を前提とした試験管理システムの改修を行い、事業所間の情報共有、業務の効率化、試験報告書の電子発行に取り組む。

感染症対策としては、会議や打合せは原則 Web 対応とし、また、2020 年度に防耐火試験で導入した Web 立会を全事業所及び全部署に普及させる。また、現場試験の Web 立会についても検討する。なお、Web 立会や試験状況のビデオ配信、動画提供については、無償・有償の閾値を明確にして対応する。

#### ① 材料試験分野

促進耐候性試験についてトライアル試験を導入し、中央試験所と西日本試験所との試験条件等の調整を行うことにより経済的・効率的な運用を行い、収益、損益の増加を目指す。また、試験設備の日常点検、定期点検の記録類の電子化に向けて、システムを構築し実施する。

一方、業務繁忙度のフラット化に向けて、引き続き無機、有機班の融合や相互補完制度の活用を進める。

#### ② 構造試験分野

中央試験所においては、新規導入した大型試験装置の稼働率が年々増加しており、より一層の受託確保を目指し、試験装置の外部への PR と併せて、2021 年度には大型複合汎用ジグを、また 2022 年度以降には十字型試験ジグや複合加力校正用ジグの導入を進める。

西日本試験所においては、木質系試験の受託増に向けてリピータの確保を図るとともに、アンカー試験及び木質構造用ねじの試験の受託を進める。

#### ③ 防耐火試験分野

性能評価本部との連携を強化し、耐火試験炉の予約システムを「申請先行型」とすることにより稼働率の向上を目指す。

防火材料については、性能評価業務と試験業務を一体化させる。また、西日本試験所で行っている防火材料試験業務について、2022 年度を目途に中央試験所に集約する。

#### ④ 環境試験分野

動風圧部門における記録・観察用カメラの導入、音響部門における音響測定装置の更新、熱部門における自動通信システムの導入等により、付加価値の向上や業務の効率化を図る。

また、西日本地域における現場試験（止水性能の現場試験等）について、西日本試験所と連携して対応することにより、西日本試験所への技術移転を進める。

## （２）性能評価事業（性能評価本部）

建築基準法及び住宅の品質確保の促進等に関する法律などに基づく指定機関並びに登録機関として、引き続き評価・認定等を実施する。また、試験体製作及び管理についても効率的で確実な業務を行う。

2020年度からのユニット化及び草加への移転のメリットを活かし、中央試験所との連携によりワンストップ化を推進する。

具体的には、耐火試験炉の予約システムを「申請先行型」に移行するとともに、防火材料についての性能評価業務と試験業務の一体化や、評価委員会の開催頻度増により、申請案件の完了までの期間の短縮を図る。押印廃止等を踏まえ、性能評価申請の簡略化と電子化を進める。

また、業務管理システムについて検討し、2021年度に要求定義及び要件定義を明確化し、2022年度開発を目指す。

## 2. 工事材料試験事業（工事材料試験所）

工事材料試験所において、コンクリート・鋼材等の建築用材料試験、アスファルト・路盤材等の土木用材料試験について、迅速かつ公正な試験事業を実施する。

2021年度においては、感染症による従来を下回る試験需要の水準を念頭に、試験料金の見直しを進める一方で、人員削減や経費節減を進め、減収下でも一定の損益が確保できる状況を目指す。また、企画管理課技術スタッフの効果的な活用や相互補完制度の活用により、繁忙に合わせた機動的な要員配置を行う。

また、新しい基幹業務システムについては、2021年度に要求定義及び要件定義を明確化し、2022年度開発を目指す。なお、校正業務については廃止する。

## 3. 認証事業

認証ユニットにおいては、ISO 審査本部と製品認証本部のユニット化に併せて、審査員等に関する管理業務を一元化し、共通する事業活動の効果的な運営を行う。

2021年度秋には、2020年度から開発を開始したユニットの統一的な新業務管

理システムが完成することから、これを活用した効率的な事業実施を進める。

#### (1) ISO 審査事業 (ISO 審査本部)

JIS Q 17021 に基づく信頼性の高いマネジメントシステム認証機関として、品質 (ISO9001)、環境 (ISO14001) 及び労働安全衛生 (ISO45001/OHSAS18001) の審査を業務の 3 本柱とし認証事業を展開する。また、GHG 検証業務を行う。

2021 年度においては、工程の早期確定や事務処理プロセスの改善・合理化により業務の効率化を進めるとともに、2020 年度より導入した Web 活用による遠隔審査を一層進める。

また、契約審査員の採用や育成を進めることとし、併せて、職員審査員の育成も推進する。なお、関西支所は廃止する。

#### (2) 製品認証事業 (製品認証本部)

JIS マーク表示制度の登録認証機関として、JIS Q 17065 に基づき信頼性が高く適格な認証業務を遂行していく。

2021 年度においては、業務プロセスの標準化や電子化等により業務の効率化を図る。また、職員審査員の積極的活用を行うとともに、Web 活用による遠隔審査を導入する。

なお、クリーンウッド法の登録実施機関業務については新規受付を終了する。

### 4. 公益目的支出計画実施事業

#### (1) 調査研究事業

試験事業との連携を図りつつ、社会ニーズが高く、かつ、当センターの業務と密接に関連する分野を中心に調査研究業務を進めるとともに、第三者証明機関としての信頼性と試験・調査研究の実績を生かした技術相談・技術支援業務についても今後とも依頼があれば的確に対応していく。

#### (2) 標準化事業

当センターの実施する試験事業と関連する分野を中心に、JIS 原案及び当センターの団体規格 (JSTM) の作成業務・メンテナンス業務を行う。また、国際標準化の分野で、ISO に関連する国内委員会の事務局業務や関連機関における国際標準化活動への協力を継続する。

### (3) 情報提供事業

機関誌「建材試験情報」、ホームページ、SNS、メールニュース等を活用して、試験技術、認証制度等に関する知識・情報の普及を図る。

### (4) 技術研修・検定事業

建設工事現場においてフレッシュコンクリートの採取試験を行う技能者を対象として、コンクリート採取技能者認定試験を実施し、技能者の認定・登録・更新、事前講習を行う。

## 5. その他の事業活動

### (1) 品質マネジメントシステムの維持・管理

各事業所において、JIS Q 17025、17021、17065 等に基づいた品質マネジメントシステムを維持・向上させるとともに、内部監査体制の充実を図り、信頼性の高い第三者証明機関として顧客の要請に応える。

### (2) 施設・機器等の整備

#### ① 施設整備

中央試験所新防耐火試験棟について 2021 年度は建屋の建築を行う。

また、2020 年度に着手した認証ユニットの統一的な新業務管理システムを完成させるとともに、性能評価本部の新たな業務管理システム（既存システムの全面的更新）及び工事材料試験所の新たな基幹業務システムについて、「IT化、クラウド化からDX化へ」を念頭に、2021 年度に要求定義及び要件定義を明確化し、2022 年度開発を目指す。

#### ② 試験機器等の更新・導入

空気音遮断性能測定装置（中央試験所）、試験管理システム改修（中央試験所・西日本試験所）、自動遠心分離装置（工事材料試験所）等の試験機器等の計画的な更新・導入を行う。

### (3) 組織の改正

品質保証担当を総務部から経営企画部に移すとともに、調査研究課を企画調査課に改め、経営企画部各課の業務内容を見直す。また、ISO 審査本部関西支

所を廃止する。

#### (4) 職員の教育・研修等

技術の進歩、事業環境の変化等に柔軟に対応できる職員を育成するため、新人から管理職に至るまで一貫した教育・研修計画を策定し、各層別を実施する。

また、外部の委員会活動等への参加、業務等の成果発表会の開催、提案研究の実施等を通じた能力の向上、自己啓発の促進に努める。

更に、業績と能力の双方についての的確な人事考課と本人へのフィードバックと併せて、人事考課結果の昇級や賞与への反映を進め、本人の能力向上へのインセンティブとしていく。

一方、テレワークの継続的实施や、希望者に対する週4日勤務（週休3日）等の導入、副業許可基準設定による副業対応の明確化等による「働き方改革推進」を一層進め、職員のワーク・ライフ・バランスの充実を支援する。

以上